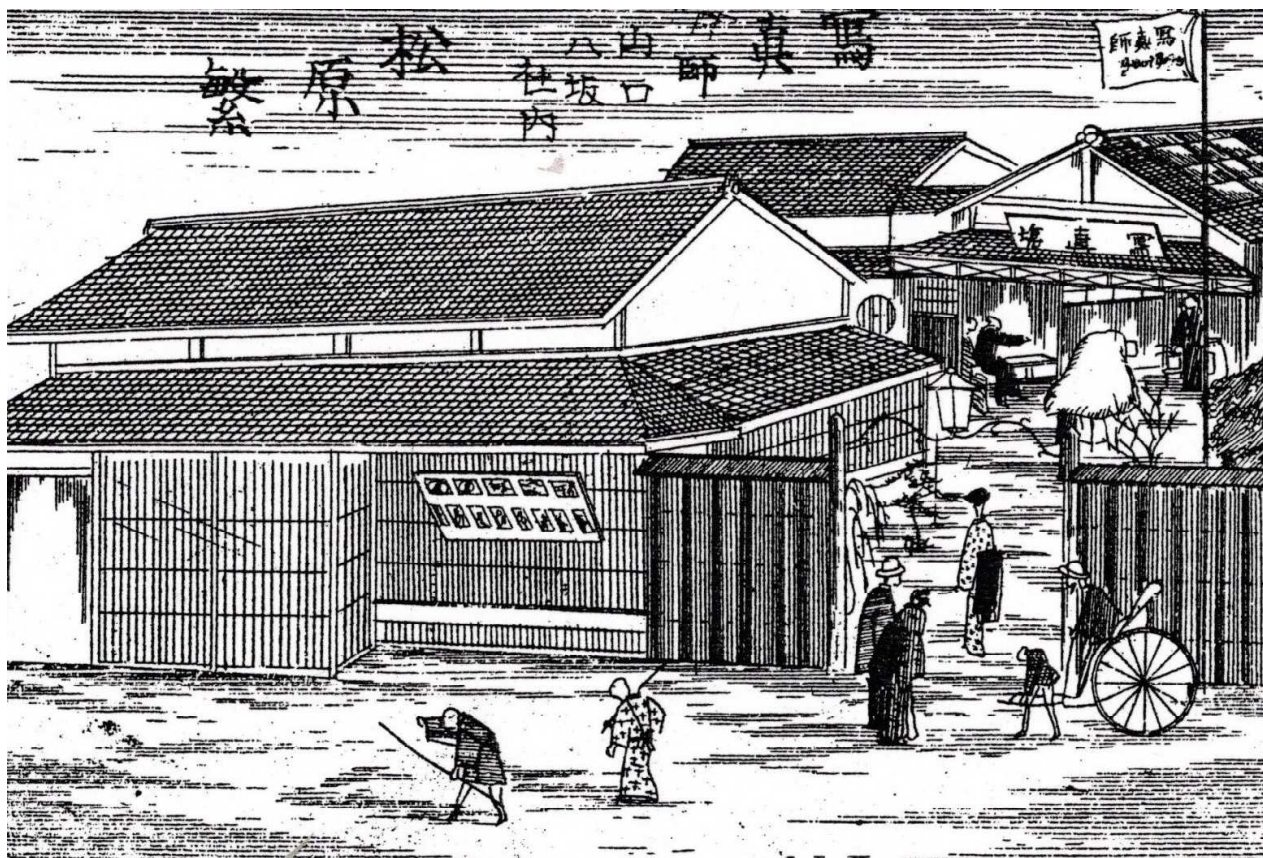


# ファーストコンタクト！！ 新時代を感じる

今月の資料小展示では、今年6月に開催した中国四国地区第18回アーカイブズウィークでのアーカイブズ展示「はじまる」「はじめる」のこぼれ話として、明治という新しい時代の「はじまり」をひとつひとつに実感させたと思われる、「写真」「書籍館」「病院」にまつわる資料を紹介してみます。



▲「山口県豪商早見便覧」（川崎源太郎編、明治19年8月発行〈国立国会図書館デジタルコレクション〉）に紹介された写真師松原繁。明治10年代、山口の「八坂社内」で写真業を営んでいたことを裏付ける。

# 1. 山口の写真の「はじまり」をさぐる

山口の写真館建築としては、明治20年代に建てられたと推測される旧松原写真館（県指定有形文化財〈建造物〉）が知られています。写真師松原繁が営む写真館として建築され、100年以上の長きにわたり、写真館として継続使用されてきた国内でも唯一無二の貴重な擬洋風建築です。

山口町での写真のパイオニアとしては、幕末期に萩城を撮影した小野為八が知られています（明治に入って山口後河原で写真業を営んでいたと伝えられています）。小野為八と松原繁の写真師としての接点については、現時点では明かではありません。

創刊（明治17年7月15日）間もない防長新聞（当館蔵「新聞文庫／Y防長1」〈周南市鹿野・勝間田家〉）のいくつかの「広告」を手がかりに、山口の写真師松原繁の写真術習得の「あゆみ」についてさぐってみることにします。

## ■ 防長新聞

明治17年12月（8日・10日・14日・18日・20日・26日）

明治18年1月（8日・14日）

各4面

寫眞廣告

寫眞社會ニ其人アリト知ラレタル有名ナル神戸寫眞  
師片山精三先生ハ曩ニ當地方ニ出張シ久シク山口堂  
之前町ニ於テ開業セラルベシ夫ノ技術ノ精巧ナル  
ハ世人ノ普ク知ル所ナルベシ夫ノ泰西新面術ノ如キ  
未ク吾地方ニ於テ之ヲ能スル者少ナク而シテ先生ノ  
殊ニ長スル所ナリ今ヤ先生其鏡ヲ袋ニシテ遠ク此地  
去ラントス生等先生ニ乞フニ其歸期ヲ延シテ本月一  
日ヨリ六十日間生等兩射場ニ於テ定價ヲ上テ五錢  
ニ引下ケ普ク世人ノ需ニ應ス四方ノ諸君陸續御枉車  
是禱抑モ此舉アル此程歸山セシ西畫師吉田清君ノ周  
旋ニ係レリ君ハ久ク東京ニ在テ名手ノ評ヲ得タル者  
ナリ其揮毫ヲ望ム者アレハ生等亦之ヲ紹介スヘシ併  
テ廣告ス

山口中河原町同

田邊光明

松原繁

謹白

## 写真広告

写真社会に其人ありと知られたる有名なる神戸写真師片山精三先生は、曩に当地方に出張し、山口堂之前町に於て開業せられたれば、其技術の精巧なることは世人の普く知る所なるべし・・・・・・(略)・・・・・・今や先生、其鏡を袋にし遠く此地を去らんとす、生等先生に乞ふに、其帰期を延引して妙技を伝授せられんことを以てせしに、先生之を諾し・・・・・・(略)・・・・・・

山口中河原町写真師 田邊光明  
山口八坂社境内同 松原繁

謹白

この広告からは、山口在住の写真師田邊光明と松原繁が、山口堂之前で写真業を営んでいた神戸の写真師片山精三に師事したこと、さらなる研鑽を積むために、片山に対して山口を立ち去る時期の先延ばしを嘆願したことがわかります。

片山精三はその名を知られた明治期の写真師で、山陽山陰の各地で写真術の普及に努めたとされる写真史上の巨匠です。明治10年代末からは広島で写真館を開業。日清戦争や宇品築港など、軍関係のいくつかの写真を残しています。

山口の田邊光明と松原繁が、写真術について「一から学んだ」ということではなく、片山精三から、最新式の写真術を会得するなど、写真師としてのスキルアップを目指したということのようです。

事実、関口県令時代の議員集合写真（明治期の議場堂前の中庭で撮影、明治10年代撮影）の写真の台紙には「八坂社内松原写」とあります。明治19年8月刊行の『山口県豪商早見便覧』には、「写真師山口八坂社内松原繁」として店がまえが紹介されています。

こうしたことから、松原繁は、片山に師事する前から八坂神社境内で写真業を営んでいたことは確実です。松原は、最初に小野為八から写真術を伝授されたのではないかと、そしてその後、高名な写真師片山精三に師事することにより写真術にさらなる磨きをかけようと努力したのではないかと、この推理ができそうです。

なお、中河原の写真師田邊光明に関しては、その活動状況を明らかにできる記録にたどりつけていません。

さらに、山口の写真の夜明けを解明するヒントとなる、二つの新聞広告をあわせて紹介しておきます。明治17年9月の新聞広告は、片山精三が山口に滞在して写真業を営んでいたことを示すものです。また、明治18年2月1日の新聞広告は、片山が松原・田邊への写真術伝授を終えたことを示すものです。「免許皆伝」と言ったところでしょうか。

なお、片山精三は、明治21年にも山口道場門前で三ヶ月間にわたり出張営業しています。

写真（上等七拾五錢／下等五拾錢／其外中大板）  
油絵写真（御好次第）  
即写（御好次第）  
油絵并水画（九十錢）

私儀、客年以來、山口下豎小路ニテ写真業致居候モ、他ノ  
依頼ニ応シ他出候処、這回堂ノ前町ニ於テ仮ニ写場ヲ設ケ  
六拾日間開業・・・・・

九月三日ヨリ

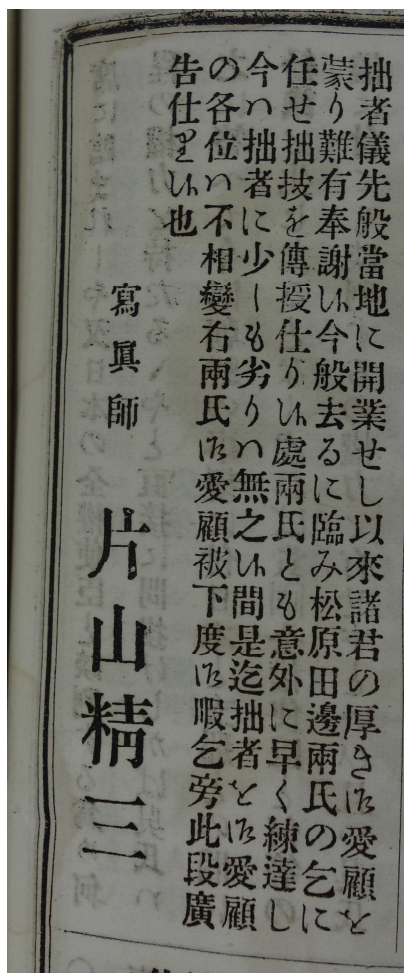
吉敷郡山口堂之前町貳拾貳番地寄留

神戸出張 片山精三

寫眞 上等七拾五錢 其外中大板  
下等五拾錢  
御好次第  
油絵寫眞 御好次第  
即寫 御好次第  
油絵并水畫 九十錢  
私儀客年以來山口下立小路ニテ寫眞營業  
致居候モ他ノ依頼ニ應シ他出候處這回堂  
ノ前町ニ於テ假ニ寫場ヲ設ケ六拾日間開  
業付テハ尋常寫眞ハ勿論新ニ即寫ノ技術  
ヲ以テ動物其他飛鳥ニ至ル迄寫取ノ速ナ  
ルト仕上ノ美艶ナルトニ注意致候間御枉  
駕願外  
吉敷郡山口堂之前町  
貳拾貳番地寄留  
九月三日 神戸出張 片山精三

拙者儀、先般当地に開業せし以来、諸君の厚き御愛顧を蒙り難有奉謝候、今般去るに臨み、松原・田邊両氏の乞に任せ拙技を伝授仕り候処、両氏とも意外に早く練達し、今は拙者に少しも劣りは無之候間、是迄拙者を御愛顧の各位は、不相變右両氏御愛顧下度候、暇乞旁此段廣告仕り候也

写真師 片山精三



(参考)



▲八坂神社境内に描かれた「松原写真館」

右端には「菜香亭」が描かれている。

(県庁戦前A社寺124「古社寺取調書」〈明治28年〉より)

## 2. 図書館の「はじまり」をさぐる

「書籍館」。「しょじゃくかん」とか「しょせきかん」とか読まれていたようですが、今日の図書館の前身施設と位置づけられています。現在の国立国会図書館の前身施設のひとつとして限定的に説明されることもありますが、博物館とともに新時代の「知の拠点」として意識された公共施設です。

次の太政官布告は、歴史の証徴となるものを東京「書籍館」への集めるようよびかけた通達です。これは、古い記述の集積と分析による自国のアイデンティティーの確認作業であったと言えるのかもしれませんが。

「新しさ」が重視された時代ですが、知の源泉としては、「古い」記録が重視されていたことをうかがわせるものです。書物を通じて「文化の伝統」が受け継がれていくきっかけにもなりました。

### ■太政官布告 第320号 〈県史編纂所史料1977〉

#### 第三百廿号

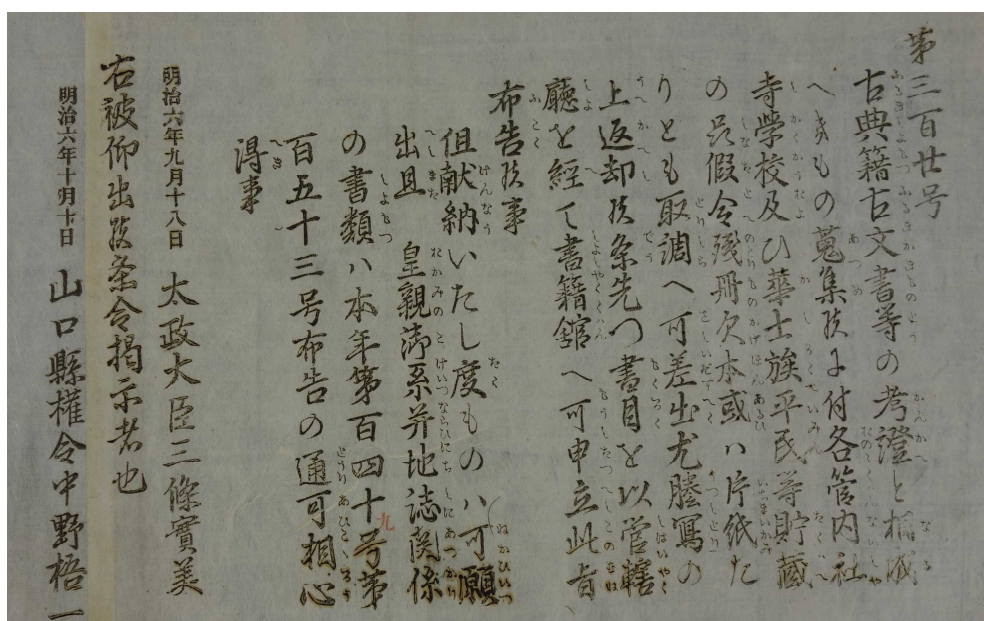
古典籍古文書等ノ考證ト相成ヘキモノノ蒐集候ニ付各管内社寺学校及ヒ華士族平民等貯蔵ノ品仮令残冊欠本或ハ片紙タリトモ取調ヘ可差出尤騰写之上返却候条先ツ書類ヲ以管轄庁ヲ経テ書籍館ヘ可申立此旨布告候事

(略)

明治六年九月十八日 太政大臣三條実美

右被仰出候条令揭示者也

明治六年十月十日 山口権令中野梧一



### 3. 山口の近代的な医療施設の「はじまり」をさぐる

山口県域における近代的な医療施設。その「はじまり」は山口県病院（山口病院と呼ばれてもいたようです）であるとされます。

山口県病院の創設については、明らかにできていないことも多いのですが、明治16年10月に八幡馬場（現在の総合病院山口赤十字病院の場所）に設置されたとか、明治16年に山口八坂神社境内の一国億兵衛方を借り受けて診療を始め、翌年3月に大殿に新築移転・開業式が執り行われた、とか伝えられています。幕末から明治初期にかけて設置されていた医学校との関連から、萩・赤間関・三田尻にも近代的な医療施設としての「病院」が設立されていたようですが、「近代」という新しい時代の雰囲気にも、県庁のお膝元に入院施設をともなつた病院が渴望されたことは間違いのないことでしょう。

創刊まもない明治17年8月の防長新聞をめくると、「鴻城記事」と題する連載記事が目にとまります。山口の「まちば」の評判記的な内容が書き連ねられており、当時の山口（鴻城とは山口の別称）のひとつの耳目をひいた様々なできごとが記されており、明治という新時代を生きるひとつの興味関心をさぐる貴重な手がかりになる記事です。

連載の第三回・第四回に「山口病院」に関する記述をみつけることができます。そこに述べられているエピソードを根拠とすれば、病院の所在地は八幡馬場の現在の日赤病院の場所であること、明治16年7月に病院の新築工事が始まり、明治17年3月に開院式が挙行されたということがわかります。

また、病院新築の前には八坂神社境内（記事によれば境内の「お徳さん」方）に仮院舎が置かれていたこともわかります。

ここでは、名所図絵風に描写された絵（「山口県病院之図」時代不詳〈県庁戦前A総務2009〉）と写真「山口県病院」（「山口県印刷所」創立十周年記念写真帖）（大正2年8月山口県発行）〈一般郷土史料B78〉\*\*\*\*\*「当館ホームページ>デジタルアーカイブ>近代刊行写真帖類」でご覧いただけます。）を紹介します。



## ■ 防長新聞 〈新聞文庫－Y 防長1〉

◆ 『防長新聞』 明治17年8月6日

鴻城記事 第三 (竹葉居士)

(前略)

山口病院は大庭大路八幡馬場の角に在り、一丁余方六千三百余坪の地面を平地より六七尺築揚げ蒲鋒形の土置を以て之を囲む、東南北の三門あり、南を正門とす、中央に事務所病室等ありて其總建坪四百六十余坪、其規模の宏大なる蓋し山口県下第一等なるべし、院長は医学士三浦省軒君なり、君は多年、熊本・高知・栃木・福岡等の県立病院長に歴任し夙に芳名高かりしが、客年三月聘せられて本県に来る時に、県庁には経費を県会に於て議決せしのみにて病院を立べき土地さへ定らざるし折なりしが、君来りてより山口中を此所やよからん彼所やよからんと、土地の燥湿、水の善悪杯、衛生に関する総ての事件は残る隈なく取調べ、終に今の所に定められ、客年七月より土木に着手し、今春に至り漸く落成し、三月中旬を以て目出度開院式を行はれたり、其院則は土地の老医に諮りて之を定め、職員は陰に技能を試みて之を採用し、家の結構は自ら筆を採て之を計画せられし由にて、実に山口病院の御開山様と其徳を慕ふて信仰する善男善女イヤ病男病女は続々病院へ詰かけるとぞ

◆ 『防長新聞』 明治17年8月10日

鴻城記事 第四 (竹葉居士)

当病院の落成迄は、八坂社内なるお徳さん方を借上げ仮病院を開かれしが、其頃は知るものも少なく病家も多からざりしが、本院へ移転の後は追々患者を増し、此節は毎日百余人の外来患者なりとぞ、居士は今朝早かりし故まだ患者も少なく直に院長の診察を請けたり、調薬の間に許可を蒙り病室を拝見す、事務所より十三間の廊下を渡りて下等室に至る長さ二十五六間、左右各四室、室毎に二十四畳あり、此下等室は一室数人を入る、規則なれども、病人の少なき時には成るだけ少人数を入る、様にせらるゝといふ、又十三間の廊下を渡りて上等室に至る、左右合して六室毎、室上下の間を分け、上の間は八畳、病人を入れ、下の間は四畳、看病人を置く、上等室は一室一人の定めなり、上等室と下等室の間に浴室あり、又上下に区別す、院中病室は申迄もなく、浴室より厠に至るまで一点の塵もなく其清潔

法の行届きたるには御心配のほど想ひやられたり、病室の周囲は一面の樹園なり、病人の眼を喜ばしむるの用心に植込みたるにやあらん、春去夏来れば紅謝し緑代る樹々の木の葉は猥りがはしき迄に生茂りて露もや滴らん心地せられ今日の暑さも忘れにきいにしへ、亜甸の花園も斯くやあらんと思ふばかりなり、只病院たるを以て果実を結ぶの樹木なし、蓋し禁止の果実を喰ふて上帝に見離さるゝものなからしめんが為なるべし、居士が今日の病氣不幸にして重からず此楽土に遊ぶことを得ず、世の重症に罹るもの速に来て入院せよ、其直に平癒せんこと居士之を保証すべし、居士は只一回病室を回覧せしのみなるが、既に病氣は平癒し、最早薬は不用なれども、折角院長より下さるもの之を服用ぬは失敬なれば一日分を頂戴して帰る . . . . . (後略) . . . . .

